

主論文要旨

ローマ帝政前期小アジアにおける都市社会の研究 ——都市による文化資本運用をめぐる——

増永 理考

本論文の目的は、文化的、経済的価値を蓄積し供給する文化資本の運用という観点から、ローマ帝政前期小アジアのギリシア都市で増大した、都市有力者の私費による公的恵与、中でも公共建築物と祝祭を分析し、かかる恵与を通して、受益者としての都市が蓄積した持続的な価値を考察することで、ローマ統治下のギリシア都市の実態、および彼らが直面したローマ帝国支配の一端を解明することである。

ローマ帝国の支配下に組み込まれたギリシア世界では、依然、都市（ポリス）が社会的基盤として存続していたが、学界では、およそ 1980 年代ごろまで、当該期のギリシア諸都市は、次第に政治的独立を失い、衰退の一途を辿ったとみなされてきた。しかし近年では、ポリス存立の定義である「自治」や「独立」といった要素を相対化し、必ずしもこれらをもってポリスの衰退を論じることはできないとの理解が示されたこと、および現在も連綿と続く発掘調査の進展、そしてそれに伴う碑文史料の増加などを受けて、ヘレニズム期以降、ギリシア化が進行した小アジア（現在のトルコ）を中心に、ローマ支配下でもなお都市は従前の活力を保持していたことが強調されている。

かかる評価の重要な転機となったのが、恵与慣行（エヴェルジェティズム）に関する研究の進展である。1970 年代以来重視されてきたこの慣行は、都市有力者が、共同体のために食料や建築物などを私費で提供することを指し、当初の研究では、そのような富裕な有力者に権力が集中し、都市が伝統的な民主的政体を失い、寡頭政化していく試金石として注目された。ところが、都市における民会をめぐる近年の研究の深化に伴い、公的恵与は、恵与を行う有力者と民会などの都市の公的組織との交渉を前提としていた以上、むしろ民主的政体に基づくことが主張されるようになった。しかしながら、公的恵与に関する研究では、必然的に何かを共同体に「与える」という一回的な行為自体やその主体に主眼が置かれるため、有力者にとっての恵与の意義までにしか射程が及んでいない。だが、都市共同体は、恵与に際して、ある程度主体的に有力者に相対していた以上、都市にとっての公的恵与の意義も追究しなければならないのである。

かかる問題点を克服するべく、本論文では、ローマ支配下のギリシア都市の動向を見直す契機となった小アジア、特にその西半の都市を対象に、恵与として特に隆盛した公共建築物、および祝祭を「文化資本」とした上で、それが供給、維持されるプロセスを、都市による文化資本の運用とみなす。本論文で用いる文化資本とは、教養などの個人的気質と捉える P・ブルデューのそれではなく、「経済的価値に加え、文化的価値を具体化し、蓄積し、供給す

る資産」を意味する現代の文化経済学上の考えである。古代にこの概念は存在しないが、ローマ帝政期のギリシア人作家の言に従うならば、実際、建築物と祝祭は都市にとって、都市の名誉との関連やそれに注ぎ込まれる費用の規模の点で、文化的、経済的な重要性を有していたことが判明するため、上記の定義に十分沿うものとして理解される。また、この分析概念は、文化的、経済的価値の動態に関する以上、「持続可能性」の問題を分析するのに有益である。それゆえ、都市による文化資本の運用という観点を採用することで、先行研究が前提としてきた有力者による「与える」という一回的な行為を超えた、都市にとっての持続的な恵与の意義に迫ることが可能となるのである。

以上に基づき、本論文では、小アジアの都市にて多数出土しているギリシア語碑文史料、特に、1～3世紀の公的恵与に関する顕彰碑文や奉獻碑文、さらに、恵与を行った有力者に関する文学的史料や恵与の規制をめぐる法文史料も利用しつつ、ローマ支配下のギリシア都市が建築物、および祝祭という文化資本の供給、あるいは維持に対していかに関与していたのかを検証する。

従来、ローマ帝国支配下の都市をめぐる研究では、その運営の任を負ったとされる都市有力者や帝国官僚の動向に注目が集められるとともに、彼らをもって都市全体の趨勢も論じられ、実際、2世紀ごろから帝政後期にかけて、帝国によって税金の補填や公的恵与を強いられた有力者層が経済的に窮乏し金銭の抛出を忌避するようになった結果、彼らの恵与に依拠していた都市は次第に衰退に向かった、という歴史像が描かれてきた。かかる理解に対して、本論文は、「文化資本」という観点に基づき、都市社会全体を考察の軸に据えることで、従来のような有力者らを中心とするローマ帝国下の都市像、ひいてはそこからみえてくるローマ支配のありようを捉え直すことも射程に収める。

第1章「小アジアにおけるギリシア都市の予備的考察」では、議論の前提として、小アジアにおける都市の拡大状況や都市の内部構造などを予備的に確認する。まず、ローマ帝政期の小アジアにおけるギリシア都市の拡大、分布状況、人口などの都市の規模、および都市間の序列などを概観する。その上で、都市の問題を論じる本論文にとって確認する必要がある、都市の意思決定機関としての評議会、および民会に関して、最新の研究成果を踏まえつつ整理する。主に都市有力者で構成される評議会について、先行研究では小アジア北西のビテュニアに総督として赴任した小プリニウスの記述などをもとに、当該期、ギリシア都市の評議会には、ローマの元老院を模した寡頭的政体が導入され、それが拡大したと理解されてきた。ところが、近年ではローマの影響を絶対視する姿勢が修正され、評議会は絶対的な権力を有していたわけではなく、帝政期以前と同様に民会との関係の中で機能していたとの見解が提示されている。この点を踏まえ、次に、都市市民の成人男性で構成される民会の活動実態を、文学的史料、および碑文史料それぞれから明らかにする。実際に諸史料をみるならば、ローマ帝政期でも、評議会の存在が大きいとはいえ、民会の政治的機能は維持されていたことが判明する。したがって、当該期の都市政治は、寡頭政か民主政かという二項対立的なものではなく、両者が有機的に関係しつつ実践されたものとして理解されるべきであり、かかる理

解に基づき、本論文では、少なくとも意思決定の側面において、「都市」とは、少数の有力者のみならず、民会を構成する市民たちも含めた範囲の中で理解することとする。

第2章「公共建築物と都市——エフェソスの碑文史料、ディオーン・クリュストモスの弁論を素材として」では、小アジア西岸の大都市エフェソスの碑文史料、ならびに小アジア北西部のビテュニア地方で活躍し、自ら建築物造営を試みたディオーン・クリュストモスの弁論史料をもとに、文化資本たる公共建築物の供給に際した、都市の関与とその意義を検討する。まず、エフェソス出土の建築物奉献碑文において、都市共同体が最も言及される奉献対象部分を分析したところ、2世紀初め、都市共同体をめぐる表現は、都市民の家族的紐帯を示唆する「デーモス」から、国家やその物理的空間を意味する「ポリス」へと変化していったことが明らかとなる。次に、2世紀初め、故郷の都市において建築活動を企図したディオンの弁論史料を吟味した結果、私的にではなく、公共に配慮して建築物を提供するという点を、有力者自身が都市民に対して説得する必要性があった状況が浮かび上がった。碑文における表現の変化、ならびに弁論史料より看取される状況がほぼ同時期であることを踏まえるならば、当該期、都市を結節点とする同胞市民同士の結びつきの弛緩が想定される。しかし、建築物奉献碑文において、2世紀初めを境に用語の変化はみられるものの、1～3世紀までの間、概して都市共同体が奉献先の一つとして言及され続けていた。以上を考慮すると、建築物奉献碑文の奉献先としての都市共同体への言及は、奉献者となる有力者の公共心を周知させることで、彼らの私欲を抑止する一方で、出資者となる彼らを都市につなぎとめ、都市が建築物という文化資本の継続的な運用をより確実なものとするべく機能していたのである。

第3章「祝祭と都市——アフロディシアスの碑文史料を素材として」は、もう一つの文化資本である祝祭（競技祭）に対する都市の関与のありようを論じる。とりわけ、主に小アジア南西部の都市アフロディシアスをより出土した碑文史料に基づき、既存の「ギリシア風競技」と、ローマ帝政期に隆盛した剣闘士競技を中心とする「ローマ風競技」とが、それぞれ都市にとっていかなる意義を有したかを考察する。その手がかりとして、まずギリシア風競技に関して、都市共同体が顕彰主体、他都市の諸競技祭で勝利した競技者が被顕彰者である顕彰碑文を分析し、そこにはいかなる都市の競技祭が言及されているかを割り出した。その結果、少なくともアフロディシアスでは、当時の小アジアで激化していた都市間競争という地域的文脈が強く意識されていたことが判明する。次に、ギリシア風競技における皇帝を主とするローマに関する要素を検討する。競技祭創設時における皇帝の承認や皇帝自身による競技者の顕彰などの要素は、従来、皇帝崇拜としてローマに対する忠誠の証とみなされてきたが、都市間競争の文脈を考慮するならば、ローマの権威を借りる点で他都市との差別化を図るという機能も見出される。また、ローマ風競技としての剣闘士競技は、それ自体、都市レベルの皇帝崇拜の実践である一方、ローマ中央との関係強化という点で、都市の名声を高めるものとしても開催されていたと考えられる。したがって、都市は、他都市との競合の中で、ローマの権威を利用しつつ、文化資本としての祝祭そのものの開催や祝祭の重要なフ

アクターである競技者の顕彰を通じて、持続的に都市の名誉という文化的価値を確保しようとしたのである。

これまでの章では、恵与における都市共同体と有力者、あるいは都市共同体とローマ中央当局との関係を扱ってきたが、都市共同体が対峙したのはこれらに限られなかった。恵与をめぐって都市は、諸都市の連合組織であるコイノンとも何らかの関係を有していたことが確認されるのである。第4章「文化資本をめぐる都市とコイノン——リュキアにおけるオプラモアスの恵与を中心に」では、小アジア南岸西部のリュキアを対象に、恵与をめぐる都市とコイノンの関係を探る。まず、地誌作家ストラボンの記述をもとに、リュキア・コイノンの加盟諸都市は、特権などの点で非対称的な関係を前提としていたことを確認する。その上で、2世紀半ば、コイノンを基盤として活躍した善行者オプラモアスによる、加盟諸都市に対する建築物の造営をはじめとする恵与の事例、中でもその恵与におけるリュキアの重要都市の一つであるミュラ市の動向を、オプラモアスの活動に関する長大な碑文史料に基づき検討する。ミュラは、主体的にオプラモアスを顕彰する一方で、彼の申し出に対してさらなる金銭的要求を行うことで、建築物という文化資本を経済的に確保していた。さらに、オプラモアスの恵与とほぼ同時期、ミュラは、オプラモアスに類する他のコイノンの重役からも公共建築物のための資金提供を受けていた。加えて、同市はコイノンとの何らかの協定を通じて、関税収入を獲得していたことも史料から窺える。このようなミュラの動きの背景には、ミュラ同様、リュキアの重要都市の一つであるパタラ市との競合関係が想定される。すなわち、ミュラ市は、オプラモアスの恵与をはじめとして、コイノンとの関与を通じて、都市の文化資本の獲得、維持、ひいてはそれに伴うコイノンにおける都市の地位向上を企図していたと考えられる。

ローマ帝政前期の小アジアでは、2世紀の間を通して、主たる公的恵与が公共建築物から祝祭に緩やかに変化したことが指摘されている。そこで、第5章「小アジア都市社会における文化資本の展開——経済的持続性を中心に」では、かかる変化を糸口とし、建築物、祝祭という文化資本が都市にとっていかなる持続的な意義を有していたのか、特にその経済的側面を中心に論じる。当問題に関しては、小アジア西部全体を対象に、碑文史料、文学的史料、および法文史料を利用する。建築物については、2世紀前半にその供給を確実にするためのローマ法的な規制がみられるが、少なくとも当該期の有力者にとっては、経済的な問題などにより建築物を提供する価値は低下しつつあった。しかしその一方、建築物それ自体は、商人らの場所代などにより都市に一定の公的収入をもたらしていた。そうした中、建築物に代わる祝祭については、当初より、ローマ当局による規制を前提として、出資者としての有力者の財政破綻を回避して費用が確保された。そのように確実に開催されえた祝祭は、同時開催の市場、および商人の場所代などとして経済的利益をもたらす既存の建築物と相まって、都市全体の経済的活況に貢献した。したがって、建築物から祝祭への変遷は、一方的な価値の推移ではなく、両文化資本の結合により、都市が持続的な経済的利益を確保することを意味したのである。さらに、両文化資本の経済的価値と相補的に、都市の名誉に関わるそ

これらのギリシア文化としての価値も向上したと考えられる。以上のような、2世紀を境とする文化資本の変遷の背景には、ハドリアヌス帝が行ったギリシア世界における祝祭の日程調整により、参加者の偏りがある程度是正され、都市は、商人らを含むより多くの来訪者を自都市の祝祭にて獲得可能となったことが想定される。

本論文の結論は以下の通りである。小アジアのギリシア諸都市は、2世紀ごろより単線的に衰退に向かうという先行研究の理解に対して、少なくとも3世紀半ばごろに至るまで、公共建築物、および祝祭という文化資本をある程度主体的に運用し、ローマ帝国の支配下という状況に萎縮することなく、一定の活力とともに、文化資本に付随する都市の名誉や経済的利益を求めて行動していた。他方で、その活力は、ローマ中央政府による支え、とりわけ、都市の経済部門に対する介入が不可欠のものであったという限界も抱えていた。ところが、3世紀後半以降、ローマ帝国全体の政治的、社会的変化に伴い、多くのギリシア都市にとって、ローマ人が都市財政を直接的に管轄するなど、彼らとの距離が縮まっていった。かかる状況下では、もはや都市は、帝政前期のように、ローマ人をよそに自律的に振舞う余地は残されていなかったと推測される。つまり、あくまで古代ギリシア的な都市文化に基づく文化資本の自律的運用という点で、少なくとも小アジアのギリシア都市は、3世紀後半以降におけるローマ帝国全体の変化と軌を一にして、「衰退」に向かったと筆者は考える。